

企業・団体等の人事管理・ハラスメント防止担当者、  
コンプライアンス担当者対象

無料

# ハラスメント防止研修 オンラインデモセミナー

2022年4月1日より、パワーハラスメント防止措置が義務となる対象の事業主の範囲が拡大されます。  
ぜひこの機会に、パワーハラスメント防止の周知に効果的な研修を実施してみたいでしょうか。

このセミナーは、企業・団体等で研修を企画・実施されている人事管理者、ハラスメント防止担当者、コンプライアンス担当者等の方々に、当財団が提供しているハラスメント防止研修をオンラインで体験していただきます。  
オンラインで実施する研修の効果をぜひご体験ください。

全職員  
向け

## 職場のパワーハラスメント防止

2021年 8月23日(月) / 9月6日(月)

13:30~15:30 (2H)

管理職  
向け

## 管理職の心構えと部下育成のポイント

2021年 8月26日(木) / 9月16日(木)

13:30~15:30 (2H)

対 象

人事管理者、ハラスメント防止担当者、コンプライアンス担当者等

※同業他社からのご参加はお断りしておりますので、ご了承ください。

定 員

20名 (1社1名様まで)

参加費

無料

参加形式

オンライン形式 (Web会議システムZoomを使用)



※各テーマの両日とも同内容の研修です。どちらかの日程を選択してください。(両日受講不可)

詳細は裏面をご覧ください。

公益財団法人



多様な力が活きる社会に  
21世紀職業財団

# ハラスメント防止研修 オンラインデモセミナー 各プログラム内容

※内容につきましては、通常の研修のダイジェストや一部になりますことをご了承ください。※

## ◆職場のパワーハラスメント防止

職場におけるパワーハラスメントを防止するには、パワーハラスメントとは何なのか、どのような行為がパワーハラスメントとなるのか、事業主・従業員ともに定義や内容、さらに当事者に与えるダメージや社会的影響の大きさを理解することが必要です。また、背景となる原因を解消するために、研修などを通じてコミュニケーションの円滑化を図ることも重要になってきます。

本セミナーでは、パワーハラスメントとは何なのか、どのような行為がパワーハラスメントとなるのかを学んでいただきます。また、2022年4月1日からパワーハラスメント防止措置が義務となる対象の事業主の範囲が拡大されることにより、取り巻く環境はどう変わるのか等について解説します。

## ◆管理職の心構えと部下育成のポイント

「パワハラ」という言葉自体はかなり浸透していますが、その定義となると明確に理解していない人も多く見受けられます。管理職の中には、「パワハラ」を恐れて、部下を叱れない、指導できないと悩んでいる方も多く見受けられます。効果的な部下育成には、管理職の「パワハラ」についての正しい理解が必要です。

本セミナーでは、管理職として必要な「パワハラ」にならない部下育成のポイントについて学んでいただきます。また、在宅勤務やテレワークが増加したことに伴い、オンライン上でのやり取りで発生している「リモートハラスメント」の背景等について解説します。

- 【注意事項】
- ご参加にあたっては、①～④をご準備ください。
    - ①インターネット環境
    - ②Web会議システム（Zoom）をインストールしたパソコン
    - ③Webカメラ（パソコン内蔵のものでも可）
    - ④マイク（パソコンに内蔵されているものでも可）
  - プログラムには、グループディスカッション等、みなさまにご参加いただく内容を含んでいます。視聴のみのご参加はお断りしております。
  - オンライン研修の品質向上のため、セミナーの様子を録音・録画させていただきます。

## お申込み方法

21世紀職業財団ホームページからお申込みください ⇒ <https://www.jiwe.or.jp>